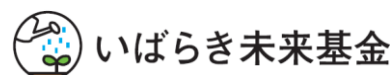


COMMONS は、社会のために何かしたい人、NPO という道具を活かしたい人を応援することで、組織の壁・心の壁を越えて、人がつながり共に行動する市民社会の実現を目指します。

いばらき未来基金第1回「テーマ助成」贈呈式を開催



6月25日に、第1回テーマ助成の助成金贈呈式を開催しました。以下の5事業に助成することが決まり、助成審査にあたった運営委員と団体の交流を兼ねた贈呈式となりました。

初めて顔を合わせた助成対象団体同士や、運営委員が所属する組織との連携も模索しながら、ゆるやかにアイデアを出しあういばらき未来基金らしい贈呈式となりました。他の助成事業と比較すると助成額は少額かもしれませんが、様々なつながりや意見交換を通じて、助成金額の何倍もの助成効果を生み出す可能性を感じさせる贈呈式となりました。

また現在、いばらき未来基金冠助成事業である「花王・ハートポケット倶楽部地域助成」の今年度分の助成審査を行っています。おかげさまで計11団体（A. 自助グループづくり支援事業：3 団体、B. 「みんなの社会」モデルづくり支援事業：8 団体）

よりご申請いただきました。9月中旬から下旬にかけて行われる第2次審査にて、花王・ハートポケット倶楽部会員（花王社員）による投票で、助成が決定されます。詳しくはいばらき未来基金のウェブサイト < [www.ibaraki-mirai.org](http://www.ibaraki-mirai.org) > でご報告しますので、ご覧ください。

いばらき未来基金は市民や企業などからのご寄付をもとに、助成活動を行っています。これから秋にかけて、関連団体が主催するイベントにて募金活動を行います。募金活動のボランティアにご協力いただける方、また児童・生徒への寄付教育にご関心がある学校関係者の方は、ぜひ commons までお問い合わせください。

※ いばらき未来基金をご寄付で応援してください！  
詳細はこちら < [www.ibaraki-mirai.org](http://www.ibaraki-mirai.org) >

団体名	事業名	助成金額
認定 NPO 法人 いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい	子どもの虐待防止	10万円
NPO 法人 キドックス	組織基盤強化事業	10万円
子育てカフェポムポム	子育て応援ワークショップ・カフェ事業のための福島県視察事業	10万円
チームちゃんみよ TV	インターネット放送による草の根情報発信につなげる先進事例視察事業	10万円
kosodate はぐはぐ	ホームスタート事業	20万円



目次

ページ	内容
1	生活困窮者自立支援法施行に向けた取り組み
2	介護保険制度改正に向けた取り組み
3	NPO 会計基準を導入し、会計レベルを向上させよう

ページ	内容
4	NPO 法人認証等事務権限移譲が進んでいます
5	ご存知ですか？ESD / オススメ！助成金情報
6	commons 理事のリリース・コラム

発行：認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons

(水戸事務所)

〒310-0022 茨城県水戸市梅香二丁目1番39号  
茨城県労働福祉会館2階

☎：029-300-4321 FAX：029-300-4320

eメール：info@npocommons.org ウェブサイト：www.npocommons.org

(常総事務所)

〒303-0005 茨城県常総市水海道森下町4346の3番地 杉田ビル2階

☎：0297-50-0053 FAX：0297-50-0381

ツイッター：@NPO\_Commons

# 生活困窮者自立支援法施行に向けたコモンズの取り組み

## ◆ コモンズが関わってきた「みえにくい生活困窮者」

生活困窮者というと、路上で暮らしている人というイメージがあるかもしれませんが、しかし、実際にはかなり多くの方が経済的にも精神的にも厳しい状況におかれています。この10年で生活保護世帯は**1.5**倍に増え、2009年のこどもの貧困率は**15.7%**、一人親世帯では**5割**が貧困状態とされています。2008年のリーマンショックの後、コモンズが相談や支援をしてきた日系ブラジル人や、震災後に福島から避難してきた方々は、言葉の壁や住民票がないために生活課題が見えにくく、行政の対応が遅れています。安定した仕事につけないことや先が見えないことからくるストレス、家庭内不和なども子どもの学習環境や進路にも影を落としています。

昨年から行っている悩みによりそう無料電話相談では、職場や家庭で困難に直面したり、心身の不調を抱えながらどうしてよいかわからず引きこもっている30~50代の方々の悩みの電話に、計**800**回よりそってきました（去年10月~今年8月）。

## ◆ 貧困の連鎖をどう食い止めるかが重要なテーマ

日本の社会保障は年金や医療など高齢者に厚く、20~50代への福祉制度が薄くなっています。かつて多くの方が正社員で働いていた時代は、企業が家族の生活もカバーしていましたが、非正規雇用が広がり、その仕組みから漏れる人や一人親世帯が生活保護から漏れ、厳しい生活を強いられています。

そうした困窮世帯にいる子どもの学習機会も限られており、教育格差による貧困の連鎖が社会問題となってきました。今年1月から施行している「子どもの貧困対策基本法」では、県が貧困や就学の状況を調べ、自治体も何らかの支援策を行うことになっています。コモンズが常総市周辺で取り組んでいる学習支援は、多文化共生事業というよりは貧困の連鎖をなくすための活動です。これまでの外国人相談の際、労働問題だけでなく、職場のストレスに起因する精神障害、離婚や家庭内での暴力、子どもの発達障害が多く発生しているのを見してきました。高校を卒業できず、早く出産した場合、生活困窮になりやすい現状があります。外国人の場合、生活保護を受けにくいという問題もありますが、日本人でも若い人は生活保護の

対象になりにくく、親とも同居していない人は、何の支援もない中で毎日ギリギリの生活をし、借金のごとで悩んでいたりします。これが日本の社会の現状です。

## ◆ 生活困窮者自立支援法とは

そのような中で、来年度から「生活困窮者自立支援法」が施行されます。この法律は、上記のような生活困窮にある人が、生活保護を受けなくても暮らしを再建していけるように支援する新たな制度です。実施するのは福祉事務所を設置している市で、町村については県の福祉事務所がカバーします。各事務所は、総合的な相談窓口を設置して、仕事や住居の確保、医療や福祉、法律問題など様々な課題を整理しながら伴走型の世帯支援をすることになっています。この事業は民間に委託することも可能ですが、本県の場合は、来年度からどのような体制をつくり、就労準備支援、学習支援などの中からどのメニューを実施するか検討中の自治体が多いようです。

## ◆ 支援機関の連携によるセーフティネットをつくる

県内には、保健、福祉、労働分野の行政の相談機関のほかにも、社会福祉協議会、生協、労働団体、NPOなどで相談窓口は多様に存在していますが、多くの場合、情報提供に留まっており、自宅や行政機関、裁判所などに同行支援まで行う機関は限られています。一部のNPOは制度がなくても個別支援を行ったり、孤立しがちな人の居場所づくりを行っていますが、そうした民間組織が県内にどれだけあるか、どこまで支援できるかに関する情報がないため、生活困窮者が相談機関につながっても、身近で利用できそうな民間資源を紹介しにくい状況があります。

そこでコモンズは、今後、各自治体が相談体制を整備する際に、課題別のNPOとつながりやすくするために、個別相談支援を行っている県内の民間組織の社会資源リストをつくることにしました。さらに、複雑に絡んだ課題を整理しながら伴走型で長く支援を行える体制を県内全域につくっていくために、官民の支援機関の横のつながりをつくる活動に取り組むことにしました。**10月2日**（木）には、生活困窮者自立支援法をテーマにしたフォーラムも行いますので、ご関心のある方はぜひご参加下さい。

# 介護保険制度改正に向けた取り組み

来年度4月以降に、各市町村単位で順次施行されていく介護保険制度改正について、その内容と対応に向けた県内の取り組みをご紹介します。

## ◆ 制度の概要

報道などを通じて既にご存じの方も多いかと思いますが、今回の介護保険改正では介護給付以外の要支援1、2の「予防給付」（訪問介護と通所介護）が市町村の裁量に任されることになりました。そのため「介護予防・日常生活支援総合事業」が現在準備されています。

この事業では、地域の実情に応じて、多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させるための支援体制づくりが趣旨となっており、正にこれまで茨城で取り組んできた「地域円卓会議」（※）などのマルチ・ステークホルダー・プロセス（組織の壁を超えた地域課題解決のための協働アクション）が求められています。

もし、自分が歩けない状態であった場合で災害が発生したとき、近くの人が助けに来てもらえる状態になっていますか？もし自分が交通弱者（目が不自由など）になった場合でも、外出は自由になりますか？自分の住んでいる地域では、高齢者になっても問題なく生活ができるような環境になっているでしょうか？

日本の国の人口が減少していく環境で、福祉社会にかかる予算は間違いなく減ることは、誰でも予測していることだと思います。国力を上げるために、女性の労働力が求められ、子育て支援も推進しなければならない。団塊の世代が高齢者の仲間入りをしましたが、この高齢者を支える担い手も少ない。このような環境で、厚生労働省としても地域包括ケアを推進し、新地域支援構想を立ち上げようとしています。予算をかけずに福祉を守ることは、すなわち近隣の住民による助け合い活動を活発化させるということなのです。そのため仕掛け作りが、今求められています。

残念ながら、茨城県の各市町村行政の動きは鈍く、厚生労働省が示している日常生活支援総合事業や生活支援、介護予防の取りくみ計画は、平成29年度や平成30年度までの期間ぎりぎりで行われているところが多い状況です。このままいけば、既存の組織に頼り、かたちだけの福祉計画が進められるのではないのでしょうか。

「生活支援コーディネーター」と呼ばれる地域支援合い推進員が中学校区ごとに配置され、地域に不足するサービスをつくったり、担い手を育成したり、関係者の連携体制をつくるなど、正にコーディネーターとしての力量が問われます。NPOの出番です。

この制度改正に伴い、「茨城県新地域支援事業推進協議会」が7月より発足し、情報交換や県内各地域での研修会開催などを準備しています。コモンズもメンバーとして加わっています。以下の文章はその中心メンバーの一人であり、コモンズ会員でもある相原さんから寄稿いただいたものです。

※ 様々な分野の組織や人が主体的に集い、一つの組織だけではできない新たな協働の取り組みを具体化する会議及びそのプロセスのことです。事務局がつくった案に意見を言うだけの会議ではなく、何について議論するかについても各自が考えを出しあい、課題や何を達成するかについて共有します。そして課題解決のための具体的な方策について意見を出しあい、実際の協働に結び付けていきます。

今、福祉のあり方が求められている中、地域に合った福祉を築くために、さわやか福祉財団のインストラクターや茨城県社会福祉協議会、茨城県生活協同組合連合会、茨城NPOセンター・コモンズなどで新地域支援事業推進協議会をつくり、各市町村や各種団体への勉強会への働きかけや支援などを目指し推進しています。課題としては、いかに地域住民に理解してもらい、支えあいの中で自分たちでもできることは、自分たちでやるといったものをどれだけ築くことができるかということです。

次年度には、生活困窮者の支援、子育て支援などの改正も行われ、革命的な福祉の見直しが行われます。要約すれば、国家予算が少なくなり、福祉に支出する予算が確保困難なため、福祉分野は地域で考えろということなのです。自分たちの地域を守るためには、住民一人一人が立ち上がることが大事なのです。

公益財団法人 さわやか福祉財団

北関東ブロックインストラクター 相原 正夫



# NPO法人会計基準を導入し、会計レベルを向上させよう

## ◆ 基準に沿った正しい決算書は6パーセント

2010年に民間で作ったNPO法人会計基準は、改正NPO法に取り入れられたこともあり、普及が進みつつありますが、茨城県内でのNPO法人の2012年度の決算書を全部調査した結果、基準普及が全国に比べて遅れていることがわかりました（下記参照）。

## ◆ タイトルだけ「活動計算書」の団体が多い

活動計算書は収支計算書と違い、収入、支出ではなく収益、費用で表しますが、そこが理解されていない決算書が多く見られます。前期繰越金収入や借入金も活動計算書には出てこないはずで、中身は収支計算書のままでタイトルだけ活動計算書になっていないか、確認してください。会計基準に沿っているかどうかは、県の手引きか、下記のNPO法人会計基準協議会のウェブサイトからダウンロードできるチェックリストを参照するか、コモンズにご相談下さい。  
 < <http://www.npokaikijun.jp/download/> >

## ◆ 注記は必ず付けてください

活動計算書は、人件費とその他の経費に区分するルールもあります。事業ごとの収益費用は、注記に記載することになっています。

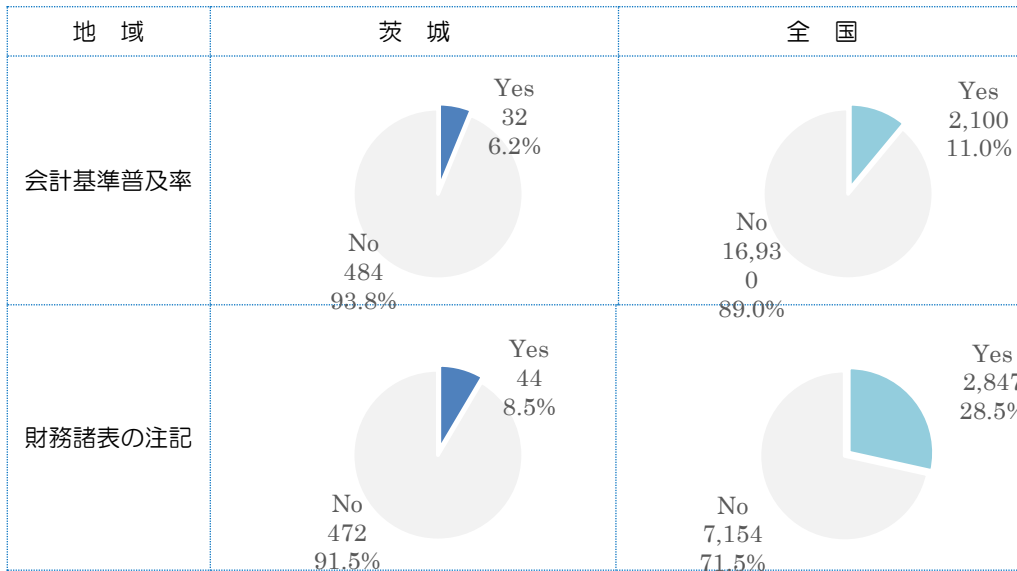
注記は重要な会計方針、事業別損益の状況、固定資産や借入金の増減などを示す重要な書類ですので作成するようにしてください。

## ◆ 会計基準導入のメリットは

活動計算書は企業の損益計算書に近く、貸借対照表と連動させやすく、企業関係者が見てわかりやすいです。これまで基準がなくバラバラだった決算書が統一基準でつくられ、比較しやすくなると、助成金や外部からの支援も受けやすくなります。

## ◆ 会計相談はコモンズまで

会計基準導入支援や会計ソフトや会計専門家の紹介を行っています。下記セミナーにもご参加ください。



### ご利用ください！

NPO法人会計基準協議会のウェブサイトでは、実務担当者のためのガイドライン、Q&A、質問掲示板、解説動画、ハンドブックや財務諸表作成ツール、ダウンロードできる無償の会計ソフトなど、様々なツールを用意しています。ぜひご活用ください。< [www.npokaikijun.jp](http://www.npokaikijun.jp) >

### ご相談ください！

コモンズは個別の会計相談にも対応します。実情に応じて、場合によっては仕訳代行入力、勘定科目の確認、会計帳簿の確認、NPO法人会計基準導入の検討、組織としての会計方針の検討なども一緒に行います。出張相談も可。

### ご期待ください！

「会計支援茨城」という、NPOへの会計支援に関心がある税理士や公認会計士など会計専門家チームを結成しています。NPOの会計実態やNPO法人会計基準などを勉強しながら、NPOへの会計支援の準備を進めています。

### ご参加ください！

NPO法人会計基準だけではなく、税務、労務、法務など、NPO法人として必要な実務を学ぶ「NPO組織基盤強化セミナー」を県内巡回で開催します。会計専門家とも出会えるチャンス。

地域	日時	会場
鹿行	9月24日(水)	鹿嶋市まちづくり市民センター 3階 研修室 301
県北	10月17日(金)	県北生涯学習センター 3階 小講座室 3
県西	11月18日(火)	しもだて地域交流センター アルテリオ 2階 会議室
県央	11月25日(火)	水戸市 本庁舎南側臨時庁舎 3階 中会議室
県南	12月10日(水)	つくば市民大学

時間：午後1時半～4時半 資料代：500円/人

# NPO法人認証等事務権限移譲が進んでいます

これまで茨城県から「NPO 法人認証等事務」権限移譲を受けた自治体は毎年増加し、以下の 13 の市に上ります。その他に新たに移譲を検討している自治体も複数あり、今後もこの流れは進む見込みです。

県庁所在地である水戸から距離が離れている自治体の NPO にとっては利便性が高まり、行政とのつながりがつくりやすくなる一方、特に担当部署に人事異動してきたばかりの自治体職員にとっては、何もわからないまま NPO 法人の設立相談や会計書類を確認する立場となり、疑問や不安を抱え模索しながら業務を進めている状況にあります。また、同じ茨城県にありながら、自治体ごとに NPO に対する対応が異なってくる可能性も否定できません。

そこで 8 月 26 日に、茨城県と共催で、自治体職員とともに情報交換会を開催しました。NPO からの相談に基礎自治体としてどのように対応すべきか、法人設立認証はどの程度チェックすべきなのか、法人税の

取り扱いをどのように考えるべきかなど、具体的な疑問や悩みを共有しました。参加者からは「各自治体の考えや実情を聞いたのが非常に大きな収穫」、「業務で悩んでいる会計について初めて詳しく解説があった」、「マニュアルにないこと、実情を多く聞いた」、「定期的開催してほしいです」などのご感想をいただきました。



平成 23 年度～	常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、ひたちなか市
平成 24 年度～	古河市、高萩市、北茨城市、鹿嶋市
平成 25 年度～	神栖市
平成 26 年度～	下妻市、牛久市、守谷市

事業報告書類  
提出していますか？！

NPO法人認証取り消しとなる法人が増えています

改正 NPO 法によって、所轄庁に事業報告を 3 年以上行っていない NPO 法人は、設立認証を取り消されるようになりました。最近 NPO 法人が関わった不祥事なども続き、市民が NPO 法人を監視し、応援するという本来の NPO 法の精神に反するものの、行政が NPO 法人を取り締まることを期待する世論を受けて、今後も設立認証取り消しの動きは続くものと思われる。情報公開は NPO 法人としてのガバナンスの基本的な部分です。毎年の事業報告をお忘れなく。

(注) NPO 法人が毎年作成する事業報告書類は、本来行政に提出するために作成するものではありません。市民が NPO 法人を監視し、応援するためには事業報告書類等を用いた情報公開が必要不可欠で、市民が書類を閲覧できるよう、行政が窓口となって書類を受け取っているだけです。所轄庁に事業報告するだけでなく、ウェブサイトやデータベース、会報等で、積極的に情報公開していくことが NPO 法人として期待されています。ひいては、寄付やボランティアを通じた市民参加にもつながります。報告書類を作成するのは簡単ではありませんが、積極的に発信し、市民の支持を集めませんか？

(文責：大野)

## ご存知ですか？ ESD

ESDとは、**E**ducation for **S**ustainable **D**evelopment（持続可能な開発のための教育）の略です。地域の課題とくらしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動を指します。日本のNGOが政府と一緒に2002年ヨハネスブルグ・サミットで共同提案し、世界的に取り組みが進められてきました。今年その国連キャンペーンの最終年を迎え、愛知、岡山で11月にユネスコの会議が開かれる前に、全国各地で様々な取り組みが進められています。

茨城でもESD推進のために関係者が連携し、実践事例を積み上げて学校現場に提供していくための枠組みとして、昨年「いばらきESD実践研究会」が発足しました。常磐大学の小関一也准教授とJICA茨城デスクが中心となり、コモンズも参加しています。

ESD 授業成果を地域に発信



2ヶ月に1回程度開催し、授業案づくりと事例共有等に取り組んでいます。学校関係者、NGO/NPO、行政等が交流する機会が茨城にはほとんどなく、貴重な場となっています。詳細は以下のサイトをご覧ください。  
 < <https://sites.google.com/site/esdibaraki> >

ESDは学校と市民活動団体がつながるきっかけにもなります。ぜひ一緒に取り組みませんか？

(文責：大野)

## オススメ！助成金情報

コモンズが「これは！」と思った助成金情報の一部をご紹介します。ぜひ申請のチャレンジを！ここでご紹介しきれなかったものもありますので、詳しくはコモンズが開催するセミナーなどにご参加ください。

名称	対象となる活動	対象となる団体	助成金額 上限	締切	ウェブサイト
第11回日本パートナーシップ大賞	NPOと企業の協働事業（行政や大学などが加わった事業も可）	NPOなど	グランプリ：50万円 優秀賞：10万円	9月24日（水）	<a href="http://www.psc.or.jp/award">www.psc.or.jp/award</a>
子どもゆめ基金助成金（追加募集）	子どもの体験活動、読書活動、子ども向け教材開発・普及活動	NPOや任意団体など	分野ごとに異なるため、募集案内を要確認	9月24日（水）	<a href="http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei">http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei</a>
RING! RING! プロジェクト 公益事業振興補助事業	① 公益や社会福祉増進、東日本大震災復興支援 ② 新世紀未来創造プロジェクト ③ 非常災害の援護	① NPO法人、財団、社団など ② NPO法人や小・中・高校 ③ ①の団体で復興活動を行う団体	数百万円規模（補助方針参照）	9月26日（金） ※ 非常災害や緊急対応は随時	<a href="http://www.ringring-keirin.jp">www.ringring-keirin.jp</a>
第10回TOTO水環境基金	水とくらしの関係再生または新たな文化実現のための実践活動	市民活動団体（任意団体含む）	80万円（総額約1,150万円）	9月30日（火）	<a href="http://www.toto.co.jp/company/environment/social/mizukikin/group">www.toto.co.jp/company/environment/social/mizukikin/group</a>
元気シニア応援団体に対する助成活動	高齢者を対象とした健康、自立支援、生きがいづくりなどの活動	NPO法人、任意団体など	15万円（総額500万円）	10月15日（水）	<a href="http://www.seiho.or.jp/activity/social/senior/guideline">www.seiho.or.jp/activity/social/senior/guideline</a>
トヨタ財団国内助成プログラム	地域課題解決につながる担い手の育成や、新たな仕事の立ち上げに向けたプロジェクト。他地域の人や組織の協力を得て、多様なセクター、世代が参加する事業	NPOなど	1年間プロジェクト：300万円 2年間プロジェクト：600万円	10月31日（金）	<a href="http://www.toyotafoundation.or.jp/program/community.html">www.toyotafoundation.or.jp/program/community.html</a>
NPO 基盤強化資金助成「認定NPO法人取得資金」の助成	2016年3月末までに認定や仮認定取得申請を行うための費用であれば、用途は問わない	NPO法人	30万円	10月31日（金）	<a href="http://www.sj-foundation.org/jyosei/nintei-npo.html">www.sj-foundation.org/jyosei/nintei-npo.html</a>
LUSH JAPANチャリティバンク	環境保護、動物の権利擁護、人権擁護などの活動	小規模な草の根団体	200万円	偶数月の月末	<a href="http://www.lushjapan.com/ethical/charitybank">www.lushjapan.com/ethical/charitybank</a>

## コモンズ理事のリレー・コラム

茨城大学 人文学部 労働経済論ゼミの学生たちが無料の学習支援プロジェクトを立ち上げ、双葉台ショッピングセンターの空きスペースを利用して、夏休み（8/18～29）に学習支援ボランティア（「学びと交流の秘密基地」）にトライしました。「秘密基地」には小1から中3までの子どもたちが数多く訪れ、数学や英語など個別にわからないところを教えてもらいながら、集中してしっかり勉強していました。最終日には子どもたちから、お礼や「もうしないの？困る！」という声をかけられ、学生たちも嬉しかったようです。

このプロジェクトは、茨城大学がコモンズの協力を得て3月に開催した円卓会議やコモンズ主催のフューチャーセンターに学生を連れていったことから具体化しました。ワーキングプアの問題や経済的社会的条件の違いが学力や学歴の差となり、労働条件の差や貧困の世代間連鎖につながりやすいことを学び、問題意識を持っていた学生たちが、社会の課題解決に向けて動き出したのです。はじめは恐る恐るとゆっくりと、途中からは若者らしく加速しました。地元の小・中学校、茨城県社会福祉協議会、水戸市教育委員会、水戸市役所、ショッピングセンターの管理運営責任者たちの信頼を勝ち取って連携・協力関係を構築し、問題点を一つ一つ克服してプロジェク

災害が多い昨今、2011年3月11日の東日本大震災も忘れられない被害です。その中でも、要援護者の避難は容易なものではありませんでした。障碍当事者である自身の体験等を踏まえ、要援護者（要配慮者）の研究活動をしております。参考に『災害時要援護者支援対策-こころのバリアフリーをひろげよう-』（※）（文眞堂）をお願いします。

また障害平等研修（DET）をご存知ですか。これは障碍者、非障碍者関係なく、目的は単なる障害についての知識獲得や障碍者との接し方でもなく、障害という課題を社会の問題として捉える視点を獲得し、社会を変革する行動に繋げることです。ヨーロッパでは盛んであり、特に英国では障害者差別禁止法の下、DETは商工会や企業、大小関係なく各団体が学ぶこと



理事 有賀 絵理  
（茨城大学非常勤講師）

### 茨大生による無料学習支援プロジェクトの試み



トを成功に導いていく様子に、頼もしさを感じました。また学生たちへの期待や応援したいという地域社会の大人たちの温かいまなざしや心遣いも嬉しく感じられ、力をいただきました。

今後、支援を必要としている子どもたちに、できるだけ多く継続して幅広い支援を届けるには、学生だけでなく地域の方々も含めたボランティアの数の確保や資金の調達などが課題になるでしょう。

「秘密基地」に来た子どもたちもボランティアをした学生たちも、皆が慈しんで育むべき「社会の宝」です。今後のプロジェクトの継続と発展に大いに期待しています。

理事 清山 玲（茨城大学 人文学部 社会科学科 教授）

によって社会全体に変化が見られたようです。

社会を構成する一人ひとりが「知っている」だけではなく、「している」という行為者になり、インクルーシブな社会が成り立つのです。NPO 運営者は多忙で行動的な方が多いですが、その行動が、NPO 同士の「連携」、そして行動する市民を増やすことに繋がり、それによって社会が動き、持続可能な地域づくりに繋がっていくと思うのです。

今、DET を日本国にも広げようと日本国最初のDET ファシリテーター養成講座が開かれています。そのメンバーである私も「茨城県で1人目のDET ファシリテーター」を目指しています。DETを知りたい、研修会を開きたいなど興味がある方は、いつでも声掛けてください。誰もが住みよいまちを創っていきましょう。

※ 全128ページ。1,200円（外税）。ご注文は文眞堂営業部まで（☎：03-3202-8480、FAX：03-3203-2638、eメール：eigyou@bunshin-do.co.jp）

## コモンズ・スタッフのご挨拶

コモンズ

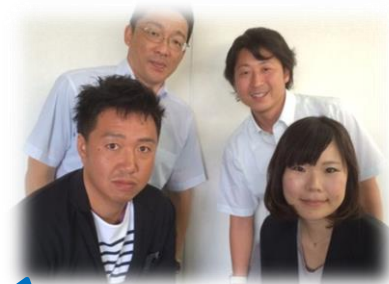


小鷹 美代子さん

今年3月に市役所を退職し、4月からコモンズにお世話になっています。まだNPO法が制定される前の「茨城NPO研究会」の時からコモンズに関わり、法律制定後はNPOを全県下に普及させるため、チームを組んで「NPOってなに？」のシナリオを書き、役を演じたりもしました。また『NPOが拓く私たちの未来』という題で、NPOの質問に答える冊子も作成しました。

あれから15年。突然コモンズ事務局長の横田さんが私のことを思い出したようで、コモンズの新しい事業を託され、電話相談を行っています。曜日によっては24時間電話を受けることもあります。誰がかけてもいい電話相談ですが、電話をかけてくる人の多くは生活困窮者や病気や障害を抱えている人です。

本当の貧困は、貧しいといわれる国ではなく、私たちが住んでいる日本のように成熟した国にあるのではないかと感じます。1億人の人がいても、孤独に苦しんでいる人がたくさんいます。横田さんから声をかけていただき、貴重な経験をさせていただいていますが、今後その先を見据え何をすべきか、何ができるか。課題は山積しています。同じ思いの人、一緒に考えませんか。



右上から時計回りに八橋 誠さん、大山 静香さん、石田 貴博さん、田中 研二さん

今年の5月から、コモンズと一緒に働かせていただいている浪江町復興支援員です。私たちは、東日本大震災当時はそれぞれが福島県双葉郡内の職場で勤務をしており、その時に地震の大きな揺れに遭い、また津波の襲来を受けた者もいました。

その後、各々が避難所を転々としながら、茨城県内に避難をして来ました。避難当初は慌ただしい状況の中でしたが、避難先の役所、学校等が誠意のある対応をしていただきました。また近隣の方々も「何か困っていることはない？」、「何か不足しているものは？」と尋ねてくれたり、子供たちのランドセルや体操着など揃えてくれたりと、様々な支援をしていただきました。

震災から3年が過ぎ、茨城県でもようやく復興支援員の募集がありました。私たちは今まで温かい支援をしていただき、人情味に触れ、今度は自分たちが避難をされている方々の支援ができればという熱い思いを持って応募しました。これからは浪江町復興支援員として茨城県に避難している方々の立場になり、少しでも負担の軽減出来るように努力をしていきたいと思えます。



高木 香さん

私がコモンズに入社した2010年から今まで一緒に働いたスタッフは、日系ブラジル人の方が5名、日系ペルー人の方が2名、研修生のアルゼンチン人が1名と日本人スタッフが3名と横田さんと、12名の方たちと外国人の就労や就学問題に関わってきました。

日本人の派遣社員は手厚い待遇の中、外国人労働者の方は休みも取れず、怪我をしても労災にもならないし、有給さえ取れない人もいて、何か役にたてれば、との思いからスタートしました。私自身シングルマザーとして人生の再出発のタイミングでもあり、とにかくがむしゃらでした。

外国人の子どもたちが、親の仕事の関係で国を行ったり来たり、学校を転々とする不安定な生活環境を見てきて、日本語を習得していない親を持つ子どもたちの教育問題がとて根深いことを痛感しました。まだまだ任務が残っているのに退職することとなり、残念なことではありますが、私がこの仕事に関わることが出来てグローバル人として成長できたことをとても感謝しています。会員の皆様、コモンズを応援してくださって有難うございます。

## 発行：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ

(水戸事務所)

〒310-0022 茨城県水戸市梅香二丁目1番39号  
茨城県労働福祉会館2階

☎：029-300-4321 FAX：029-300-4320

eメール：info@npocommons.org

(常総事務所)

〒303-0005 茨城県常総市水海道森下町4346の3番地 杉田ビル2階

☎：0297-50-0053 FAX：0297-50-0381

ウェブサイト：www.npocommons.org ツイッター：@NPO\_Commons